

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 理科・数学教育設備充実費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 環境整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3554 )

E-mail:<mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp>

1 事業費 600 千円 (前年度予算額：600 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	600	300	0	0	0	0	0	0	300
要求額	600	300	0	0	0	0	0	0	300
決定額	600	300	0	0	0	0	0	0	300

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県立特別支援学校の理科・数学 (算数) の授業において、観察・実験を通して、児童生徒の科学的な概念や法則に対する理解を深めるよう指導。

観察・実験をするために必要な備品の中で、必要度の高い備品の整備や老朽化により更新が必要な装置の更新を、順次行う必要がある。

### (2) 事業内容

学習指導要領に対応した理科・数学教育に関する備品の整備及び老朽化した備品の更新を推進し、理科・数学教育の充実を図る。

- ・ 観察・実験に必要な理科設備整備による理科教育の充実
- ・ 数学教育の改善に必要な算数・数学設備整備による数学教育の充実

### (3) 県負担・補助率の考え方

理科教育振興法に基づく国庫補助 (理科教育設備整備費等補助金) を活用  
国 1 / 2

( 4 ) 類似事業の有無

- ・教材備品整備費(県単)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	600	各学校で理科・数学の実験・実習備品の購入
合計	600	

**決定額の考え方**

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
特別支援学校における理科、算数・数学教育を実現するため、必要な備品を計画的に購入し、教育の充実を図る。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

#### 指標を設定することができない場合の理由

必要な備品を整備するものであるが、老朽化による更新もあり指標設定は困難。

### (前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)  
特別支援学校4校について、理科等設備を整備した。

### (前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
各学校の必要度の高かった設備及び理科教育設備整備費等補助金交付要綱の「重点品目」を優先的に、理科備品では、ドラフトチャンバー、デジタル顕微鏡、携帯用放射線測定器他を整備した。  
算数・数学備品の整備においては、教材作成・掲示説明ソフトを整備した。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	理科等においては、観察・実験を通して科学的な見方や考え方を養うことが求められており、体験が不足しているといわれる現在の生徒に対して、観察・実験の機会を作るために、理科設備等の整備は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	学習指導要領の改訂を踏まえた学習を行う上で、理科等の設備整備の有効性は大きい。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	整備率の低い学校に個別に希望調査を行い、それぞれのニーズに応じて計画的に必要性の高い備品の整備を実施している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 理数教育の振興が進められる中、備品の整備率が小中学校に比べると著しく低い。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特別支援学校の総合化（対象の障がい種を知的・肢体不自由・病弱とする）に伴い、必要な教材備品の充実を図る。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 教科備品整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 環境整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3554)

<mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp>

1 事業費 5,863 千円 (前年度予算額：5,863 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,863	0	0	0	0	0	0	0	5,863
要求額	5,863	0	0	0	0	0	0	0	5,863
決定額	5,863	0	0	0	0	0	0	0	5,863

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・特別支援学校では、児童生徒の一人一人の実態を踏まえ、多様化した教育課程に対応する必要がある。
- ・障がいの重い児童生徒には、通常の教科書等に加えて視聴覚教材、手指による操作・身体活動を伴う教材備品等が必要になる。
- ・県立特別支援学校の児童生徒数は、年々増加 (令和3年度見込である2,475人は、令和2年度の2,578人から約1%増加) しており、また、総合化に伴い準ずる教育に対応した教材備品が不足状況にある。

### (2) 事業内容

- ・文部科学省の教材整備指針 (平成23年度) に示された教材備品を参考に整備する。
- ・小学校・中学校における新学習指導要領の全面改訂 (平成14年度) の趣旨を踏まえ、児童生徒の生きる力を育成する観点等を再考しつつ、各学校で必要な教材備品を整備する。

### (3) 県負担の考え方

- ・県立学校のため県 10 / 10

( 4 ) 類似事業の有無

- ・理科・数学教育設備充実費（国補）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	5,863	各学校で必要な教材備品の購入
合 計	5,863	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 児童生徒の障がいの多様化が進む特別支援学校において、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実現するため、必要な教材備品を計画的に整備し、教育の充実を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

#### 指標を設定することができない場合の理由

必要な教材備品を整備するものであるが、老朽化による更新もあり指標設定は困難。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 県立特別支援学校 21 校について、整備を実施。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 薬品庫、トランポリン、タグラグビーセット、ボッチャセット、トーンチャイム、スポーツマット、巧技台、ミシン 等を整備。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	教科備品の整備においては、教科書等を中心にした学習に併せて、児童生徒のニーズに応じた具体的な視聴覚教材、手指による操作・身体活動を伴う学習教材等の整備が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	学習指導要領の改訂等を踏まえた学習を行う上で、教材備品の有効性は増しており、引き続き整備を推進する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	各学校に個別に整備希望調査を行い、それぞれの実態に応じて計画的に必要性の高い教材備品の整備を実施している。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童生徒一人につきタブレット端末が一台整備されることにより、より授業を効率化し、分かりやすくするための関連ソフトや機器の充実が必要になる。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特別支援学校の総合化(対象の障がい種を知的、肢体不自由、病弱とする。)に伴い、必要な教材備品の充実を図る。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	



## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 特別支援学校高等部職業教育実習事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111(内 3585)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 15,144 千円 (前年度予算額：17,240 千円)

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	17,240	0	0	0	17,071	0	169	0	0
要求額	15,144	0	0	0	14,975	0	169	0	0
決定額	15,144	0	0	0	14,975	0	169	0	0

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・特別支援学校高等部は、昭和43年関養護学校に設置以来、多様な職業教育を実施。
- ・高等部の生徒が卒業後、社会の一員として障がいに応じて積極的に自立、社会参加するために勤労の意義について学習するとともに、職業生活の能力を高めるために実習及び作業を行う必要がある。
- ・高等部において、障がいの種類や程度、能力・適性に応じた作業学習を設定し、作業製品を製作している。(実施校16校)

## &lt;主な作業製品等&gt;

- ・農業、園芸・・・野菜、しいたけ、花苗など
- ・食品加工・・・パン、クッキー、菓子パン、ケーキなど
- ・縫製、手芸・・・エプロン、トートバッグ、マフラー、巾着など
- ・窯業・・・皿、コーヒーカップ、花瓶など
- ・木工・・・箸、組み木、玩具など
- ・喫茶・・・コーヒー、紅茶、オレンジジュースなど

## (2) 事業内容

- ・特別支援学校高等部において、障がいの種類や程度、能力・適性に応じた作業学習を設定し、作業製品を製作する。
- ・上記の教育に必要な原材料費、消耗品費、備品購入費等を実習経費として県費で負担し、製品販売益や清掃サービス等の役務提供益を県の収入とする。

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・財源は諸収入によるものであり、県負担は無し。

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	69	作業学習技術指導
旅費	29	技術指導者旅費
消耗品費	4,773	ボンド、ミシン糸、ハケ、紙、はさみ等
役務費(手数料)	511	検便手数料、営業許可申請手数料
役務費(役務)	202	食品検査郵送料
役務費(保険料)	46	賠償保険料
使用料	31	校外販売会場の使用料等
原材料費	8,440	木材、生地、粘土、種子等
備品購入費	1,000	キッチンワゴン、喫茶用テーブル、ミキサー、集塵機 等
負担金	43	食品衛生協会会費・講習会受講費
合計	15,144	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン、基本方針「多様な学びを支援する教育体制の充実」における取り組むべき施策として、「特別支援学校高等部作業学習の見直し」が挙げられており、大垣特別支援学校と中濃特別支援学校が行う研究開発は必要な事業である。
- ・長期構想「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 特別支援学校高等部生徒の障がいの軽重にかかわらず、職業生活に必要な能力を高めるための職業実習を行うことで、生徒の社会的自立を目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前			指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標
高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率	96.2% (H28)	98.7% (H29)	98.7% (H30)	98.6% (R1)	100.0% (R5)	98.6%

### 指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 職業教育実習参加校：16校  
 作業製品：農業園芸、食品加工、木工、窯業、印刷など各種の作業製品を製作

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 各特別支援学校において、作業製品づくりを通して、働く意義の理解や働く態度の育成を図っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として販売する機会とともに財産収入が著しく減少となったが、各校が感染防止対策に努め、販路の拡大や販売する機会を少しずつ増やしていくことで、生徒の働く意欲の向上につなげている。  
 こうした取り組みを今後も継続し、魅力ある作業製品づくりを進め、生徒の働く力や自信を高めていく。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）                  ：必要性が高い、      ：必要性が低い</p>	
(評価)	<p>障がいのある生徒の職業教育として重要であり、将来の社会的自立につながるため、事業の必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）                  ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、      ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率が年々増加しており、事業の有用性は高い。                  H28:96.2%、H29:98.7%、H30:98.7%、R1:98.6%                  （H28 から 2.4%増）</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）                  ：効率化は図られている、      ：向上の余地がある</p>	
(評価)	<p>実習に必要な原材料費、消耗品費、備品購入費等の実習経費については、作業学習により販売した製品販売益や清掃サービス等の役務提供益を充てており、効率化は図られている。</p>

### (今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項                  今後、より生徒の実態に適した作業学習を行うための研究開発が必要である。また、作業製品の質の向上を図り、販路を拡大していくための取り組みを進めていく必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか                  長期構想で「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる」ことが位置付けられており、今後も引き続き実施する。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【      課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

### 事業名 高等特別支援学校職業教育実習事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111(内 3554)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 12,799 千円 (前年度予算額：16,322 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	16,322	0	0	0	7,099	0	201	0	9,022
要求額	12,799	0	0	0	7,300	0	0	0	5,499
決定額	12,799	0	0	0	7,300	0	0	0	5,499

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成29年4月に職業教育に特化した岐阜県初の知的障がいの程度が軽度である生徒を対象とした岐阜清流高等特別支援学校を開校した。また、平成30年4月には西濃高等特別支援学校を開校した。
- ・高等特別支援学校生徒が卒業後の企業就労を目指すため、各専門コースにおいて実習を行う必要がある。

#### < 専門教科における学習 >

- ・工業...木工家具製造
- ・園芸...観葉植物の水耕栽培、果樹栽培(岐阜清流特別支援学校のみ)
- ・食品...菓子パン、惣菜パン製造
- ・ビジネス・情報...文書入力、表計算などの技術習得
- ・福祉...移動介助、食事介助、入浴介助などの技術習得
- ・ビルクリーニング...床、トイレ、ガラス清掃の技術習得
- ・喫茶サービス...コーヒー、紅茶、モーニングセットの提供
- ・ロジスティックス...ピッキング業務、印刷業務の技術習得

## (2) 事業内容

- ・高等特別支援学校において、専門教科を導入し、各専門コースに応じた実習を行う。
- ・各学年において、必須専門と選択した各専門コースの実習を行い、卒業後に即戦力として働くことができるよう専門性の高い知識・技能を学習する。
- ・上記の教育に必要な原材料費、消耗品費、使用料等を実習経費として県費で負担し、生産物の販売益や役務提供益を県の収入とする。
- ・演習を行う上で必要となる講習や資格を職員が取得する。

## (3) 県負担・補助率の考え方

- ・職業教育における各専門コース実習は、卒業後の生徒の企業就労を目指すための中心的な授業であり、円滑な実習が行えるよう支援が必要であるため、県費負担は妥当。

## (4) 類似事業の有無

- ・特別支援学校高等部職業教育実習事業費

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	224	講師謝礼
旅費	40	講師旅費
消耗品費	4,523	専門コース実習に伴う消耗品
燃料費	20	農具等燃料
役務費(手数料)	706	専門コース実習に伴う検便・食品検査料等
役務費(役務費)	360	刃研磨、食品検査送料等
役務費(保険料)	8	専門コース実習に伴う保険料
使用料	702	機器借用料、トラックレンタル料
原材料費	6,091	専門コース実習に伴う原材料
負担金	125	食品衛生協会負担金、講習会受講費等
合計	12,799	

## 決定額の考え方

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
知的障がいの程度が軽度の高等特別支援学校生徒が、各専門コースでの実習を行うことで、全員が卒業後の企業就労を目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	-	-	-	100% (R1)	100% (R5)	100%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
職業教育実習参加校：2校  
○必須専門：喫茶サービス（1年生）、ロジスティックス（2年生）  
選択専門コース：工業コース、園芸コース、食品コース、ビジネス・情報コース、福祉コース、ビルクリーニングコース  
○専門教科を週14時間設定し、必須専門と選択専門コース（3コース）について学習した。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
専門教科（必須専門と選択専門コース）をとおして、企業等の雇用ニーズに対応できるより専門的な知識や技能の習得を図っている。校内の喫茶室での実習や生産物の販売をとおして、働くことに対する意欲や自信につながっている。  
こうした取組を今後も継続し、社会に貢献できる生徒の育成を目指す。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	知的障がいのある生徒の職業教育は重要であり、卒業後の企業就労や、社会人・職業人としての社会自立につながるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	知的障がいのある生徒が、企業就労をするための力を体験的に身に付けられるように、専門コース実習は欠かせない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	実習に必要な原材料費、消耗品費、使用料等の実習経費については、専門コースの実習により販売した製品販売益や役務提供益を充てており、効率化は図られている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 令和2年度には西濃高等特別支援学校が第1期の卒業生を輩出し、今後継続的に卒業生の進路希望を実現していくためにも、専門コース及び進路指導の更なる充実が必要である。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第3次岐阜県教育ビジョンで、「多様な学びを支援する教育体制の充実：高等特別支援学校機能の整備、知的障がい軽度の生徒を対象とした専門的な教育の提供」が重点政策に位置付けられている。 また、長期構想でも「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」が位置付けられている。 岐阜県初の高等特別支援学校（職業教育に特化した教育を行う学校）の職業教育の充実に向けて、必要性の高い事業である。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	





# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 発達障がい総合支援推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111(内 3553)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,088 千円 (前年度予算額：6,300 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,300	1,792	0	0	0	0	0	0	2,507
要求額	3,088	781	0	0	0	0	0	0	2,307
決定額	3,088	781	0	0	0	0	0	0	2,307

## 2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・ 中学校の状況

特別支援学級 (自閉症・情緒障がい学級) の生徒数

425 人 (H28)                  629 人 (R2)

通級指導を受けている生徒数 158人 (H28)                  529人 (R2)

・ 高校学校の状況

公立高等学校において発達障がい等により特別な支援が必要な生徒が増加。

中学校特別支援学級から高等学校へ進学する生徒は年々増加。

文部科学省では、平成26年度から平成28年度の3年間で、全国17の都道府県政令市を指定し、通級による指導 (自立活動領域) 実施し、平成30年度から高等学校に通級による指導の制度を開始。

平成30年度の制度化を受け、実施校の経過を見届けるとともに、他校への周知の方法を検証し、各圏域に拡充する必要がある。

( 2 ) 事業内容

- ・多様な生徒に対する支援体制の強化を図るため、高等学校において少人数でのコミュニケーション講座を実施及び推進する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

国(文科省)の教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備事業)の「発達障がい支援アドバイザー」、「発達障がい支援スーパーアドバイザー」を活用  
補助率 1/3

( 4 ) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	2,088	専門家等謝金
旅費	786	専門家費用弁償、業務旅費
消耗品費	214	印刷用紙、書籍、教材等
合計	3,088	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

- 新子どもかがやきプラン(平成29年3月策定)
- 第3次岐阜県教育ビジョン(平成31年3月策定)

( 2 ) 国の状況

平成30年度から通級による指導の制度化

- ・高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について  
(文部科学省調査研究協力者会議報告 平成28年3月)
- ・学校教育法施行規則改正(平成28年12月)
- ・高等学校学習指導要領改訂(平成29年3月)

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・高等学校における「少人数コミュニケーション講座」を県内すべての圏域で開設、発達障がいのある生徒一人一人のニーズに応じた教育を提供する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

#### 指標を設定することができない場合の理由

学校のニーズに応じて少人数コミュニケーション講座の設置を検討するため、指標の設定は適切でない。

### （前年度の取組）

・ H29より準備し、H30より実施している不破高校、華陽F高校（他校型）  
 ・ H30より準備し、R1より実施している東濃高校、華陽F高校（自校型）  
 とともに実施年数を重ね、この4校で2・3年次生での実施が始まっている。

### （前年度の成果）

・ 各校担当者は、合理的配慮支援員の指導や実施している学校間での連携を取り、各校の講座がよりよいものになるように取り組んだ。  
 ・ 県内の残り2圏域（東濃圏域・飛騨圏域）でも実施できるよう、対象となる学校の選定を行った。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校へ進学後も引き続き困り感を抱えている生徒が増えており、切れ目ない支援を行うための新たな学びの場を整備する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果がられている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに開講されている4校において「少人数コミュニケーション講座」による指導を教育課程に位置付けて実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加配の特別支援学校籍教員が中心となった指導であり、高校教員のみで授業を展開するには、もう少し時間を要する。</li> </ul>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> <li>・各圏域で「高等学校少人数コミュニケーション講座」の2校目の実施校を選定する必要がある。</li> <li>・「少人数コミュニケーション講座」を担当する専門性の高い教員を養成する必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>次年度は、岐阜圏域において2校目を選定し、令和4年度からの開講を目指して準備に入る。その他の地区の実態を把握し、中濃圏域に1校目を設置するか、他の圏域で2校目を設置するかを検討する。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

### 事業名 発達障がい実践的指導力向上研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3556)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 341 千円 (前年度予算額：526 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	526	0	0	0	0	0	0	0	526
要求額	341	0	0	0	0	0	0	0	341
決定額	341	0	0	0	0	0	0	0	341

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨

- ・発達障がいを対象とした通級指導教室に通う児童生徒数(小・中・義務教育学校)は平成19年度(161人)から令和2年度(4,051人)にかけて、約3,900人増加している。
- ・通常の学級に在籍している支援を必要としている児童生徒は年々増加をしている。今後さらに、一人一人に応じた支援を行うことができる教員を養成する必要がある。
- ・学級経営や教科指導において、発達障がいのある児童生徒に対して、どのように支援をしたらよいのかと悩んでいる教員もいる。
- ・発達障がいのある児童生徒への有効な支援の在り方、高等学校卒業後を見据えた長期的な視点の基に立った支援の在り方等を学び、指導力を高めたいと考えている教員は多い。

### (2) 事業内容

発達障がいのある児童生徒に対しての実践的な指導力を付け、切れ目のない支援を行うため、より实际的で具体的な研修を実施

○専門家による事例検討形式の研修

- ・高等学校少人数コミュニケーション講座を開設している5校を会場とし、発達障がいのある児童生徒に関する事例とその対応について考え、協議する。
- ・児童生徒の困り感への気付きから具体的支援の実施・検証までポイントを学ぶ。

○高等学校少人数コミュニケーション講座の授業参観を取り入れた研修

- ・高等学校少人数コミュニケーション講座を開設している5校を会場とし、学校生活や授業を受ける様子から、教育的ニーズの捉え方や指導目標の設定の仕方を学ぶ。
- ・少人数コミュニケーション講座における実際の指導を見て、教育的ニーズに応じた指導の在り方を学ぶ。
- ・自分が担任・担当している生徒に対する今後の指導について交流する。
- ・自校の学級担任等に対する指導事項について交流する。

(3) 県負担の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	224	講師（大学教員等）
旅費	117	講師旅費・指導主事旅費
合計	341	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
発達障がいのある児童生徒に対しての実践的な指導力のある教員を養成するために、令和5年度までに受講者数を720人とする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
講座受講者数	0 (R1)			0	720人 (R5)	0%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・新型コロナウイルス感染症予防対応のため、研修会の開催を中止。

### （前年度の成果）

・新型コロナウイルス感染症予防対応のため、研修会の開催を中止。



## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>
(評価) ○	通常学級に在籍している支援を必要としている発達障がいのある児童生徒は年々増加をしている。学級経営や教科指導において一人一人に応じた有効な支援を行うことができる教員を養成する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>
(評価)	新型コロナウイルス感染症対策により中止となったため。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>
(評価)	新型コロナウイルス感染症対策により中止となったため。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> <li>・新しい生活様式を踏まえ、オンラインを取り入れながらも、学んだことが実際の指導につながる研修となるように、研修の内容を考える必要がある。</li> <li>・受講者が、学んだことを個人の財産とするのではなく、在籍校全体に広げる意識をもつ必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> <li>・体験的な学びによる具体的で実際的な研修を行う。</li> <li>・研修の出口では、実際の指導に生かすための実践策をもつ場を位置付ける。</li> <li>・受講後に、在籍校の職員研修の場で全職員対象に広めることを義務付ける。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 発達障がい支援担当教員養成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3553)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,666 千円 (前年度予算額：1,834 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,834	0	0	0	0	0	0	0	1,834
要求額	1,666	0	0	0	0	0	0	0	1,666
決定額	1,666	0	0	0	0	0	0	0	1,666

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・LD、ADHD等の発達障がいを対象とした通級指導教室に通う児童生徒数は、平成19年度から平成30年度にかけて約2,700人増え、約18倍となっている。今後も増加が見込まれる。
- ・平成29年度から通級指導教室担当教員の定数化(児童生徒13人につき教師1名の配置)が段階的に進められている。そのため、LD・ADHD等通級指導教室を担当する新たな教員の育成が急務となっている。
- ・通級指導教室の設置率は小学校46%、中学校が27%であり、その多くが1校に1教室の設置となっており、通級担当経験者も少ないため、日常的な校内研修は難しい。通級担当者を対象とした研修を地域や市町村で実施しているところもあるが限定的である。
- ・新任通級担当者が、必要な基礎的な指導力を身に付けるための研修は、担当者に決定してから受講することとなり、児童生徒に対する指導開始時から自信をもって指導にあたるという点で難しさが生じている。また、研修は講話や実践交流が中心であり、経験の浅い担当者が具体的な指導イメージをもつことに難しさがある。

## (2) 事業内容

- ・各教育事務所管内において、発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を担当している実践力豊かな教員を、コア・ティーチャー（CT）に指名する。
- ・次年度以降の通級担当予定教員（ベーシック）、新任担当教員（スタート）、次世代のコア・ティーチャー（アドバンス）となる教員を対象とした養成研修を、3段階で実施する。
- ・養成研修の主な内容は、コア・ティーチャーによる実際の指導場面の参観・参加をベースにし、教室経営に必要な内容に関する講話（ベーシック）、実際の指導について助言（スタート）、研究授業の公開や特総研専門研修など専門性向上を中心とした内容（アドバンス）として実施する。
- ・コア・ティーチャーは、上記の研修を指導するとともに、近隣の小中学校からの発達障がいのある児童生徒に関する相談に応じる。

## (3) 県負担の考え方

- ・県 10 / 10

## (4) 類似事業の有無

- ・無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	156	研修講師謝金
旅費	974	研修講師、研修受講者、自主研修等旅費
負担金	70	研修会、学会参加費
消耗品費	445	授業参観用機器、教具材料、用紙、研究用書籍費等
役務費	21	電話代、郵送料
合計	1,666	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

# 事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
各地域において、コア・ティーチャーを活用した研修システムを確立し、ベーシック研修の受講者を増やす。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
通級指導教室担当教員養成研修(ベーシック研修)の受講教員数	0人 (H30)	人 (R)	人 (R)	33人 (R1)	175人 (R5)	19% (R1)

指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)  
ベーシック研修 年6回、33名  
スタート研修 年4回、34名  
アドバンス研修 年4回と特総研専門研修 各地区1名(岐阜のみ2名)  
コア・ティーチャー 本事業の研修講師  
各校からの発達障がい支援に関する相談支援  
各地区1名

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・前年度のベーシック研修受講により、通級による指導の実際を学んでから担当することができる。
- ・研修受講者を中心に、コア・ティーチャーに指導について相談をしたり、受講者間で教材教具を共有したりするなど、地区ごとに通級担当者のネットワークができつつある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	発達障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室は今後も増加が見込まれるため、各地域で担当教員を実践的な研修を通して養成するシステムが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	ベーシック研修受講者は、コア・ティーチャーから学んだことを発達障がいのある児童生徒の理解や支援に生かし、次年度通級担当者としての指導力を身に付けている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	ベーシック研修やスタート研修については、県で作成している通級担当向けの手引きを活用し、研修を実施している。少人数で研修を行うため、随時受講者からの質問に答えることができる。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 各研修の受講者やコア・ティーチャーについて、教育事務所、市町村教育委員会、学校が連携して人選及び受講者の効果的な人事配置を進める必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 ベーシック研修を受講した者が新任担当者となり指導をスタートしていく中で、研修の内容や方法についての課題を明らかにし、充実を図る。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	現職教員等教育費 研修事業費	【教育研修課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	「医学・福祉の連続講座」によって専門性を高めることができる	



# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 聴覚障がい児童生徒支援充実事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3553)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 2,965 千円 (前年度予算額：3,500 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,500	0	0	0	0	0	0	0	3,500
要求額	2,965	0	0	0	0	0	0	0	2,965
決定額	2,965	0	0	0	0	0	0	0	2,965

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和元年度の岐阜県学校保健統計によれば、難聴児童生徒数は公立高等学校に62人(聴覚検査実施学年：高校1,3年生)。小、中、義務教育学校に361人(聴覚検査実施学年：小学1,2,4,6年及び中学1,3年)である。県立特別支援学校については、岐阜聾学校に78人、その他の特別支援学校には29人が在籍している(特別支援教育課調べ)。
- ・聴覚障がいのある児童生徒児童生徒は、補聴機器や手話を用いているが、正しい文法、語彙、言葉の言い回し等の理解や習得が難しく、言語理解やコミュニケーションにおいても支障が生じやすい。そのため、きめ細かな配慮や専門性が必要であり、教員に対する研修の充実が必要である。
- ・聴覚障がいのある児童生徒の保護者は、相談相手が少なく、教育に関する情報量も限られることから不安を抱えている。こうした不安を軽減し、教育につなぐための支援が必要である。



## (2) 事業内容

- ・聴覚障がい専門教育機関である岐阜聾学校から遠距離にある飛騨、東濃地域において、聴覚障がい支援に携わる小、中、義、高等学校の教職員を対象とした研修会や巡回指導、保護者等を対象とした相談会を実施する。
- ・県立学校に在籍する聴覚障がいのある児童生徒に対して、音声情報を文字情報に変換するソフトを活用できる環境を整備し、学習支援の充実を図る。

## (3) 県負担の考え方

- ・県 10 / 10

## (4) 類似事業の有無

- ・聴覚障がい早期支援事業 (国 10 / 10)

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
使用料	2,288	文字情報変換ソフト使用料等
旅費	109	研修会、相談会
役務費	15	電話代、郵送料
消耗品費	553	研修会等活動費、音声認識専用マイクセット
合計	2,965	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

# 事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
聴覚障がいのある幼児児童生徒や保護者、関係職員が、聴覚障がい支援専任教員による専門的な支援が受けられるように整備する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	%

指標を設定することができない場合の理由

- ・聴覚障がいのある児童生徒に対する支援を充実させることが事業内容であり、指標の設定になじまない。

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・教職員向け研修会 飛驒4回（8名）、東濃6回（13名）
- ・保護者向け相談会 飛驒2回（6名）、東濃2回（12月以降に実施予定）
- ・飛驒特別支援学校に、聴覚障がい支援専任教員を配置し、飛驒地域の小中学校に巡回指導を実施。
- ・県立高校2校、県立特別支援学校3校に、文字情報変換ソフト等を整備し9月より運用。

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・聴覚障がいのある児童生徒を担当する教員が教職員向け研修会に参加し、聴覚障がい支援専任教員に相談しながら指導にあたることができた。
- ・保護者向け相談会に参加した保護者がつながり、家庭や地域での支援について情報を共有するができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	聴覚障がいの専門教育機関である岐阜聾学校から遠距離にある飛騨、東濃地域では、聴覚障がいの専門的な支援を受けることが困難である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	新型コロナウイルス感染症対策のため、巡回指導を十分実施できなかった。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	感染症対策をしながら、県立学校 Web 会議システムを活用し、オンラインで研修会や相談会を実施することができた。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域の実態把握をもとに研修会や相談会、巡回指導が実施できるように、関係教育事務所の担当者と関係特別支援学校の聴覚障がい支援専任教員の連携を図る必要がある。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 飛騨、東濃地域で実施された研修会や相談会参加者の、聴覚障がいの専門的な支援に対するニーズは高い。実態に即した支援ができるように、内容や方法についての課題を明らかにし、充実を図る。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	



## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

### 事業名 特別支援学校インクルーシブ教育システム構築事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3553)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 5,213 千円 (前年度予算額：7,130 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,130	0	0	0	0	0	0	0	7,130
要求額	5,213	0	0	0	0	0	0	0	5,213
決定額	5,213	0	0	0	0	0	0	0	5,213

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨

- ・平成21年3月、学習指導要領等の改訂に伴い、教育課程上に「交流及び共同学習の推進」が位置付けられた。
- ・インクルーシブ教育の理念に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが地域で学べる教育環境を整備する必要がある。
- ・児童生徒の多様なニーズに応じ、地域の教育的資源を活用して学習を行うための柔軟で多様な学びのスタイルを構築する必要がある。
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の子として認識され、地域の人との日常的なかかわり等、お互いに助け合いながら暮らす社会づくりが必要。

### (2) 事業内容

一人一人の多様なニーズに対応した学びのスタイルの構築

「交流籍」を活かした居住地校交流推進事業

- ・特別支援学校在籍児童生徒に対して居住地である小中義務教育学校に「交流籍」を置いて行う交流及び共同学習

### ○学校間・地域交流推進事業

- ・特別支援学校と小中義務教育学校や高等学校との学校間交流
- ・特別支援学校がある地域や在籍している児童生徒の居住地等における地

域の人々との交流活動

- ・ 児童生徒によるボランティア活動や地域行事等への参加
- ・ 作品発表等による障がい児者や特別支援教育の理解啓発

○高等学校・特別支援学校の交流及び共同学習推進事業

- ・ 高等学校と特別支援学校の計画的、組織的な交流

( 3 ) 県負担の考え方

県 10/10

( 4 ) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	342	講師（大学教員等）、手話通訳者
旅費	1,621	講師旅費・居住地校交流教員引率
消耗品費	2,070	交流及び共同学習教材費
役務費	129	学校間・地域交流通信費、製粉費
保険料	68	保険料
使用料	983	生徒交通費
合計	5,213	

**決定額の考え方**

4 参考事項

( 1 ) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の子として認識され、地域の人との日常的なかかわり等、お互いに助け合いながら暮らす社会づくりが必要である。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
交流及び交流学習の直接交流実施率	小学部 64% 中学部 29% (H29)	-	-	小学部 67% 中学部 35% (R1)	小学部 75% 中学部 40% (R5)	86% 87%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 ・県内すべての特別支援学校小中学部の児童生徒に交流籍を設け、居住地校交流を実施した。（直接交流実施率 小学部 67% 中学部 35%）  
 ・特別支援学校による学校間交流、地域交流は延べ 683 回行われ、40,423 人が参加した。  
 ・16 校の特別支援学校と 22 校の高等学校で交流及び共同学習を実施した。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 ・各地の特別支援学校が地域に根付いた特別支援教育を進めるにあたり、地域の小中義務教育学校や高等学校、地域の人々との多様な交流の場を設定することができた。  
 ・一人一人のニーズに対応できる多様で柔軟な学びのシステムが整備された。  
 ・特別支援学校に在籍する児童生徒も地域の子どもとして認識され、将来、地域で生きていくうえで必要とされる、地域の人との日常的なかかわりや理解、お互いに助け合いながら暮らす社会を目指すことができる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	障がいのある児童生徒の数は依然増え続けているため、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級だけでなく、特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍するすべての学校において、共生の理念を踏まえたより質の高い教育の提供が求められている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	特別支援学校小中学部の児童生徒に交流籍を設け、居住地校交流を実施している。直接交流実施率は少しずつではあるが、上がってきている。また、地域の人との日常的なかかわりも多くなってきている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	居住地校交流推進委員会を開催し、成果と課題や目指す方向を共通理解して、事業を進めている。学校間や学校と地域の連携について、事前の打合せ等を効率よく進められるように、望ましい連携の在り方についても共通理解して進めている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新しい生活様式を踏まえながら、交流がさらに積極的に進められるように、特別支援学校、小中義務教育学校、高等学校、地域の人々、保護者の理解を深める啓発の在り方</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 保護者や関係機関・現場の教員からのニーズもあり、ぜひ推進していきたい事業である。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	





## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

## 事業名 特別支援教育ネットワーク強化事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 発達障がい教育係 電話番号：058-272-1111 (内 3553)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 11,416 千円 (前年度予算額：12,158 千円)

&lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	12,158	0	0	0	0	0	0	0	12,158
要求額	11,416	0	0	0	0	0	0	0	11,416
決定額	11,416	0	0	0	0	0	0	0	11,416

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨

- ・学校間での個別の教育支援計画の引継システムが確立しつつある一方、特別支援教育体制の整備状況が市町村によって差があることから、どの市町村においても等しく適切な支援が継続してできるよう、市町村の体制を強化する必要がある。
- ・地域の特別支援学校を核とした学校間のネットワークを更に強化するとともに、特別支援教育コーディネーターなど、地域や市町村、学校の体制整備の核となる人材の専門性の向上を図り、全ての地域において特別支援教育体制の強化を図る必要がある。
- ・特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図る必要がある。
- ・特別支援学校の総合化、障がいの重度・重複化、多様化に伴って多様な教育的ニーズにきめ細かく対応できる教育が必要。特に肢体不自由や病弱のある児童生徒に対する指導力のある教員が不足。

## (2) 事業内容

障がいのある児童生徒が社会自立を目指すため各地域ごとに特別支援教育ネットワークを構築し、就学前から高等学校卒業後までの一貫した支援を実施

○地域連携ネットワークシステムの強化

- ・ 県、圏域の連携協議会の開催
- ・ 特別支援学校を核とした地域の特別支援教育ネットワークの強化  
特別支援教育コーディネーターの研修
- ・ コーディネーターの専門性向上

○特別支援学校のセンター的機能の一層の充実

特別支援学校の教員が学校などを訪問し、相談、研修を実施、関係機関との連携を深める。

○新子どもかがやきプラン推進委員会

「地域とともに創る 新たな学びのスタイル」を基本理念とした施策を協議し、次年度のアクションプランについて検討する。

○コア・スクールを核とした専門性向上

岐阜地域のコア・スクール等（盲、聾、長良、希望、岐阜清流高等）を核として、県内の特別支援学校や小中学校の特別支援学級・通級指導教室の教員の専門性をする。

（ 3 ） 県負担の考え方

県 10/10

（ 4 ） 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	3,702	連携協議会委員・講師（大学教員等）・スーパーバイザー
旅 費	5,218	連携協議会委員・講師旅費・スーパーバイザー
消耗品費	1,495	消耗品
印刷製本費	392	相談会パンフレット
役務費	91	研修案内等郵送料
使用料	18	相談会場使用料
負担金	500	研修参加負担金
合 計	11,416	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 障がいのある子どもが社会自立を目指すために各地域において特別支援教育ネットワークを構築し、就学前から高等学校卒業後まで子どものニーズに応じたきめ細かい支援ができるようにする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率

指標を設定することができない場合の理由

学校のニーズに応じた相談や研修会実施によりネットワークを構築するものであり、指標設定にそぐわない。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・県・圏域特別支援教育連携協議会の開催（県2回、6圏域 各2回）
- ・各圏域において地域連携ネットワーク会議を実施（各1回）
- ・特別支援教育コーディネーター研修（6圏域 各2回：TV会議で実施）
- ・特別支援学校センター的機能による相談支援、研修機能の充実
- ・5校のコア・スクールにおける専門領域に基づいた研究及び公開授業

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・市町村や学校での体制推進の核となる人材の専門性が向上し、どの市町村においてもすべてのライフステージにおいて連続的な支援が充実してきている。
- ・各地域で特別支援学校を核としたネットワーク会議において、管内の課題に応じた研修や研究協議を行うことができた。
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用が進み、各地域の特別支援学校を中心とした特別支援教育体制が整いつつある。また、発達障がいの支援方法等、現場の教員のニーズに応じた研修を行うことができた。
- ・特別支援教育に関わる教員の専門性が向上し、児童生徒の教育的ニーズに応じた質の高い教育の提供が可能になる。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫した支援体制の確立及びニーズに応じた多様な教育の場の整備とそれぞれの教育の場における質の高い教育は、障がいのある子どもの保護者の願いである。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村ごとの取組も進みつつあるが、その進捗状況の差も見られるため、県下のどこに居住していても均質なサービスを受けられるよう支援体制の整備を実施。</li> <li>・一貫した支援体制確立のため、各地域の特別支援学校を中心とした特別支援教育体制の確立に向け圏域毎に進行管理を実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な支援体制のモデルとなる実践を収集し、他の地域、市町村に取組を広めた。</li> </ul>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> <li>・障害者差別解消法への対応、県内において一貫したサービスを提供するための、福祉、労働、保健との連携の強化</li> <li>・各市町村の教育支援体制整備状況における課題を踏まえ、市町村が必要としている支援を行い、実践事例の蓄積をする。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> <li>・合理的配慮の提供及び教育支援体制の確立に係る保護者や関係機関からの関心は高く、是非継続したい事業である。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	



## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:特別支援教育費 目:特別支援教育振興費

### 事業名 特別支援学校就労支援総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号:058-272-1111(内 3585)

E-mail: [c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 9,314 千円 (前年度予算額: 10,243 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,243	0	0	0	0	0	0	0	10,243
要求額	9,314	0	0	0	0	0	0	0	9,314
決定額	9,314	0	0	0	0	0	0	0	9,314

### 2 要求内容

#### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・特別支援学校高等部において、知的障がいが軽度の生徒が増加しており、一般企業への就職を希望する生徒も増加している。
- ・高等部においては、企業からの求人は少なく就職希望者数を満たすには至っていないため、職場実習を重ねて企業の求人を確保し、就職に結び付けているのが現状である。
- ・就労へとつなげるために、就労先の開拓を行うとともに、生徒一人一人の適性やニーズに応じたきめ細かな支援が必要となっている。

#### (2) 事業内容

高等部生徒の職業教育の充実及び就労支援の強化を図るため、『働きたい! 応援団 ぎふ』の登録企業の拡大や「デュアルシステム」を推進する。  
 “デュアルシステム”とは、企業内作業学習と校内作業学習を2本柱に企業就労につなげることを目指すもの。

#### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・県 10/10

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	461	キャリアアップ推進会議委員及び就労支援ネットワーク連携会議講師謝金
旅費	6,376	企業における実習の巡回指導等
消耗品費	222	『働きたい！応援団 ぎふ』登録証
印刷製本費	325	『働きたい！応援団 ぎふ』リーフレット
役務費	474	細菌検査・郵便代
保険料	549	実習に伴う保険料
使用料	907	企業内作業学習企業への移動費用
合計	9,314	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

#### 【取り組むべき主な施策】

「『働きたい！応援団ぎふ』登録企業の拡大」

#### 【重点政策】

「地域の企業と連携したデュアルシステムの推進」

「生徒と企業をつなぐ就労支援を充実」

#### 長期構想

「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」



# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 特別支援学校高等部生徒の就労ニーズに応えるための職業教育を進め、生徒が卒業後、社会的に自立することを目指す。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	指標の推移			現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	96.2% (H28)	98.7% (H29)	98.7% (H30)	98.6% (R1)	100.0% (R5)	98.6%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - 『働きたい！応援団ぎふ』登録企業数：令和2年3月末900社
  - 企業内作業学習の実施校：11校
  - 協力企業数：76社
  - 県立特別支援学校のためのカウント

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
  - 令和元年度卒業生444人のうち、就職者数142人
  - 『働きたい！応援団ぎふ』登録企業69社に91人が就職  
 （就職者142人のうち64.1%が登録企業に就職）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	知的障がいが軽度のある生徒の増加により、今後益々一般企業等への就職を希望する生徒の増加が見込まれ、必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	『働きたい！応援団ぎふ』登録企業69社に91人が就職。就職者142人のうち64.1%が登録企業に就職しており、事業効果が得られている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	企業内作業学習は、企業のニーズと生徒のニーズに応じた職業教育であり、就労に結びつくための効率化が図られている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 一般就労を希望する知的障がい軽度である生徒が増加しており、就労支援の強化を図ることが必須である。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第3次岐阜県教育ビジョンにおいて、「地域と連携したキャリア教育の推進」が重点政策に位置づけられ、地域や産業界、関係機関等と密接な連携を図った職場体験、インターンシップ等を促進するために『働きたい！応援団ぎふ』の登録企業拡大は欠かすことができない取組である。 また、長期構想でも「障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる（特別支援学校における就労支援を充実する）」ことが位置付けられている。 今後も引き続き実施していく。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

### 事業名 特別支援学校遠隔授業推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111(内 3585)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,020千円(前年度予算額：1,100千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,100	0	0	0	0	0	0	0	1,100
要求額	1,020	0	0	0	0	0	0	0	1,020
決定額	1,020	0	0	0	0	0	0	0	1,020

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・特別支援学校において、通常の小中学校や高等学校に準じた教科等の学習を行う肢体不自由・病弱の児童生徒は人数が少なく、集団での学習を行う機会が十分でない。
- ・新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るため、情報手段を活用するための環境整備や、適切に活用した学習活動の充実が求められている。
- ・今後、各特別支援学校で遠隔教育システムの運用が実施できるよう、効果的な遠隔教育が可能な職員を増やす必要がある。

### (2) 事業内容

- ・特別なニーズのある児童生徒の障がいの状態に留意し、集団での学習を保障する手段としての遠隔教育を実施する環境を整備することで、年間指導計画に沿った教科等の学習効果を高める。
- ・特別支援学校における遠隔教育システムを理解した教員を養成する。
- ・令和2年度に備品等を整備した2校において、継続してモデル研究を実施する。

- ・新規 2 校に同等機能の備品を整備する。継続校と対になってモデル研究を行うことで、新規校の教員が効果的に遠隔授業を実施できるようにする。
- ・一人一台整備されたタブレット端末を、遠隔授業において有効活用する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

- ・将来的に、少人数及び遠隔地の児童生徒が学校に居ながらにして、特別支援学校間、小・中・義務教育学校や高等学校間を結んだ授業が展開できる、先端技術を活用した双方向通信による遠隔教育の実施について実践を重ね検証していくため、県費負担は妥当。

( 4 ) 類似事業の有無

- ・無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	113	実施校打合せ、実施校視察
消耗品費	229	遠隔教育に必要なケーブル等
備品購入費	678	大型モニタ、ビデオカメラ
合計	1,020	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 学校間の遠隔教育システムについて、4校のモデル校による年間を通じた遠隔授業の実施を目指し、遠隔による授業の実施と教員の授業準備等の負担軽減による働き方改革を目指す。令和5年度までにすべての県立特別支援学校で学校間の遠隔授業が実施できるようにする。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
遠隔授業を実施できる教員の人数	0人 (R1)			0人 (R1)	48人 (R5)	8.3%
遠隔授業実施回数	0回 (R1)			0回 (R1)	144回 (R5)	2.8%

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 ・R2は、2校の特別支援学校の準ずる教育課程の高等部を結んで、4回の双方向授業を実施。  
 ・各校が交替で、主催者として実施。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 ・R2は、新型コロナウイルス感染症対応として、予定していた県外先進校視察や実施校の直接参観を中止した。R3は、機器操作・配線等について学ぶ機会を設けるために、実践校の双方向授業を他の学校が参観可能となるように配慮する。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	<p>少人数で授業を行うことの多い病弱や肢体不自由の児童生徒が遠隔授業の実施により、移動等の負担を伴わずに集団での授業が受けられるため、事業の必要性が高い。</p> <p>双方の教員が授業のノウハウを共有して授業を行うことで、教科等の学習効果が高まる。将来的には授業準備の負担が減少し、業務削減による職員の働き方改革につながるが見込まれる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	<p>直接参観の中止により、大きな変化は見られなかったものの、数値は上昇している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	<p>打ち合わせを積極的にオンラインで実施したことで、移動時間の短縮を行った。</p>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>遠隔授業が実施可能な職員の養成に関しては、働き方改革も含め、研修の方法や業務の負担感を減らすための方策を検討する必要がある。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策による休校措置時のオンライン学習支援が行われたことで、遠隔授業の実施について期待されている。</p>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【 課 】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

### 事業名 特別支援学校就労支援オフィス設置費・運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111(内 3585)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 102,462 千円 (前年度予算額：98,391 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
前年度	98,391	0	0	0	0	0	200	0	98,191
要求額	102,462	0	0	0	0	0	220	0	102,242
決定額	101,031	0	0	0	0	0	220	0	100,811

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・特別支援学校卒業生の中には、障がいの特性等により、就労継続支援(A型=雇成型)を行う事業所に就労している生徒(令和元年度は約40名)や、一般就労に必要な力を身に付ける前に卒業を迎えてしまう生徒がいる。また、高等学校の生徒についても、知的障がいや発達障がいがあるために、一般企業への就職を希望しながらも就労に結び付いていないという実態がある。
- ・これらを踏まえ、就労継続支援A型事業所での就労に相当する生徒や、就職後退職してしまった卒業生が、卒業後も引き続き一般企業で働くことができる能力及び資質を高められる場として、「特別支援学校就労支援オフィス」を設置する。
- ・さらに、卒業生に就労先を提供し、一時雇用することで、障がい者雇用率の向上につなげていく。

### (2) 事業内容

県立の特別支援学校または高等学校(県内各地域の5か所を予定)に「特別支援学校就労支援オフィス」を設置し、支援員の指導のもと作業スタッフが軽作業を行う。

雇用者数 44名（4校×8名、1校〔岐阜地域ブランチ〕×12名）  
 雇用形態 作業スタッフを会計年度任用職員〔事務補助〕として雇用  
 業務内容 文書封入、印刷、校舎等の清掃、県内各施設の周辺環境整備等、校内外から要請を受けた業務を実施  
 その他 各オフィスに2名（岐阜地域ブランチは3名）の支援員〔再任用課長補佐〕を配置（計11名）

（3）県負担・補助率の考え方

・県 10/10

（4）類似事業の有無

有（人事課「障がい者雇用就労支援オフィス運営費」）

（教育研修課「障がい者雇用就労オフィス設置費・運営費」）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	57,808	作業スタッフ報酬
職員手当	9,944	作業スタッフ期末手当
共済費	13,510	健康保険、厚生年金、子ども子育て拠出金、労災保険料、雇用保険料
旅費（費用弁償）	15,169	通勤手当
旅費	289	用務打合せ 178 千円、就労支援機関打合せ 111 千円
消耗品	540	清掃用品
役務費	900	電話代・郵便代 15 千円×12 月×5 か所 900 千円
使用料・賃借料	4,302	移動用タクシー使用料 @5,980×週3回×4週×12月×5か所 = 4,302 千円
合計	102,462	

**決定額の考え方**

事業内容を精査し、所要額を計上します。



# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 卒業後に一般企業へ就労を目指す生徒が、希望する進路を実現するために各特別支援学校または高等学校に設置された「特別支援学校就労支援オフィス」での実務を通して、一般企業で求められる資質・能力をさらに高める。知識や技能の獲得に時間のかかることが多い知的障がい者を中心に、一般企業で働くための力を養成する。毎年度、就労支援オフィス雇用者の半数が一般企業へ就労することを見込む。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
就労支援オフィスを 経た卒業生の 就職者数	- (R1)	- (R1)	- (R1)	0件 (R1)	100件- (R6)	-

指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

### （前年度の成果）

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、      ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	就労を希望する特別支援学校卒業生が、一般企業で働くための力を身につけ、企業における労働力として社会の中で力を発揮することができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、      ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	特別支援教育の知識をもつ教職員による就労支援を実施することで、実態に合わせたきめ細かな就労支援を提供することができる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、      ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	県内の地域を5地域に分け、県内すべての特別支援学校卒業生を対象に就労支援を図る。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【      課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：学校建設費

## 事業名 可茂特別支援学校施設整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 環境整備係 電話番号：058-272-1111 (内 3554)

E-mail：[c17783@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17783@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 342,368 千円 (前年度予算額：101,000 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	101,000	0	0	0	0	0	0	75,700	25,300
要求額	342,368	46,030	0	0	0	0	0	239,100	57,238
決定額	342,368	46,030	0	0	0	0	0	239,100	57,238

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・児童生徒180人規模を想定して整備されたが、児童生徒の増加に伴い、狭隘化への対応が喫緊の課題となっている。
- ・全校児童生徒数が264人、67学級で27教室不足している(R2.5現在)。
- ・これまで特別教室等を普通教室に転用して対応してきたが、これ以上の転用が困難な状況である。
- ・特別教室を転用しているため、各教科の授業に支障がでている。
- ・90人規模の職員室に143人が執務しており、産業医から執務環境の改善、職員休憩室の設置について指導を受けている。
- ・全校児童生徒の約7割が居住している可児市、美濃加茂市、富加町の人口は今後も減少しない見込みである。(統計課データによる)
- ・全校児童生徒の約1割が外国人児童生徒であり、増加傾向である。
- ・高等部の知的障がい生徒のうち、障がいの程度が軽度の割合が約5割であり、職業教育や就労支援体制の強化を図る必要がある。

( 2 ) 事業内容

- ・可茂特別支援学校の狭隘化の解消を図るため校舎を増築する。

( 3 ) 県負担・補助率の考え方

- ・県立学校のため県が負担

( 4 ) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事委託費	16,461	造成工事監理費 2,897、屋外トイレ解体工事監理費 826、 屋外トイレ工事監理費 706、校舎増築工事監理費 6,280、 意図伝達業務費 5,752
工事請負費	324,660	造成工事 101,114、屋外トイレ解体工事 4,300 屋外トイレ工事 34,156、校舎建築工事 185,090
手数料等	1,247	屋外トイレ工事手数料 14、校舎建築工事手数料 538、事務費 695、
合計	342,368	

**決定額の考え方**

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
可茂特別支援学校の狭隘化解消のため、令和4年度を予定とし校舎の増築整備を行う。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

#### 指標を設定することができない場合の理由

1校の校舎整備であり、指標設置は適切でない。

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い                   ：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	校舎の狭隘化は切迫した状況にあり、校舎整備の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている                   ：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 狭隘化が顕著であり、計画的な施設整備により解消を図る。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 狭隘化解消に向け、計画的に校舎整備を実施する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	<div style="text-align: right;">【 課 】</div>
--	---